

第 58 号議案

令和 8 年度大田区一般会計補正予算（第 2 次）

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 16 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

令和 8 年度大田区一般会計補正予算（第 2 次）

令和 8 年度大田区一般会計の補正予算（第 2 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 73,750 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 371,186,560 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		66,956,854	△193,412	66,763,442
	2 国庫補助金	6,924,335	△193,412	6,730,923
15 都支出金		34,368,507	△278,304	34,090,203
	2 都補助金	18,238,096	△278,304	17,959,792
18 繰入金		18,054,850	545,466	18,600,316
	1 基金繰入金	17,660,255	545,466	18,205,721
歳入合計		371,112,810	73,750	371,186,560

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		51,360,775	10,638	51,371,413
	3 スポーツ文化 芸術費	6,745,840	10,638	6,756,478
3 福祉費		183,666,925	14,696	183,681,621
	4 児童福祉費	82,305,431	14,696	82,320,127
4 衛生費		11,726,112	48,416	11,774,528
	1 保健衛生費	11,726,112	48,416	11,774,528
歳 出 合 計		371,112,810	73,750	371,186,560

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
6 土木費	2 道路橋梁費	蒲田駅前広場の再生整備	1,411,656

第 3 表 債務負担行為補正

変更

(単位：千円)

事 項 名		債務負担期間	限 度 額
補正後	大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事（設計意図伝達・工事監理委託） （契約変更）	令和9年度 ） 令和11年度	206,679
補正前	大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事（設計意図伝達・工事監理委託） （契約変更）	令和9年度 ） 令和10年度	106,405
補正後	大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事（契約変更）（その2）	令和9年度 ） 令和11年度	7,153,935
補正前	大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事（契約変更）（その2）	令和9年度 ） 令和10年度	634,439